

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立まちなかステーション	所在地	豊岡市中央町7番23号
設置目的	市への来訪者に対し地域情報及び観光情報を提供するとともに、市民の交流の場として地域の賑わいを創出するため		
規模	・敷地面積1,256.53㎡、延床面積56.31㎡ ・構造 木造平屋建て	設置年月日	2014年3月23日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般財団法人但馬地域地場産業振興センター	指定期間	2017年4月1日から2022年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 地域情報及び観光情報の提供に関すること。 (2) 地場製品等の展示及び販売に関すること。 (3) ステーションの施設の使用に関すること。 (4) ステーションの使用及びその制限に関すること。 (5) ステーションの維持管理に関すること。	指定管理料(千円)	なし

3 総合評価

施設所管課の評価(一次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	代表的な豊岡市の地場産業製品、特産品を揃え、販売促進、PRにつながったほか、周辺の観光パンフレット等を設置し、利用者の利便性向上につながった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、緊急事態宣言の発出等により、利用者が減少している。ウィズコロナを踏まえた取り組みが必要である。
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営
		理由 ①管理運営経費の比較については、直営に戻すよりも指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容については、事業計画書どおりに管理運営が行われ、地域の活性化が図られている。 上記の理由により、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募
	非公募の場合、その理由	市街地回遊のための情報発信拠点として、また地場製品のPR・販売のための展示・ショップとして、同施設には公益性と地場製品への幅広い知識が求められる。地域の産業振興と地場製品の販売を行う公益団体である地場産業振興センターが管理運営を行うことにより、最大の効果を発揮すると考える。
	今後の改善点	
	①取扱商品や掲示広告を見直し、利用者の増加に向けた取り組みが必要である。 ②新型コロナウイルス感染拡大に留意した上で、利用者ニーズを把握する必要がある。	
	制度(二次評価)所管部等の評価	指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると判断する。選定方法については、非公募により指定管理者の募集を行う。また、次年度以降の課題として、利用者増の取り組みが必要である。